

第1回 湖南省行政改革外部評価委員会に伴う意見等

委員からの意見

1. 取組結果の数値の総括的な記載について

従来、歳入、歳出を計画目標と実績とを対比する形で開示されておりましたが、今回は記載がありません。行革実施による財政状況を総括的に開示いただく箇所があればよいと思います。

自主財源で償還が必要な債務残高の推移等の財政の健全性を判断するのに役立つような数値や比率を併せて開示いただくと市民の理解が深まるのではないかと思います。

市の回答

取組結果の数値の総括的な記載について

今回の書面会議については、令和元年度の決算統計を終えておらず実績額である分類別の決算額の記載を割愛させていただきました。第2回の会議では記載させていただきます。

今後は市民の理解が深まるような財政健全化を判断できる指標を、できるだけわかりやすく情報提供させていただきます。

◎第1の柱

第1の柱 1-1-3

「図書館の統廃合、複合化の検討」 甲西図書館は個別施設計画（長寿命化計画）の策定検討を行う。石部図書館は西庁舎および周辺施設のあり方を含め検討を継続。	計画に沿って実施されているのであればA評価ではないでしょうか。
--	---------------------------------

第1の柱 1-1-4

「（仮称）教育施設管理計画の策定」 策定後の検証及び計画の遂行	検証ができていないのであれば、C評価ではないでしょうか。
------------------------------------	------------------------------

第1の柱 1-1-3

甲西図書館については老朽化調査を実施し、その結果に基づき改修を進めていきますが、石部図書館については検討を継続しているためB判定としております。
--

第1の柱 1-1-4

この計画は、教育施設の10年間の方向性または30年間の将来性や方向性を示すものであり、計画策定してから2年において検証や見直しは行っておりませんが、各所管課においては、この将来性や方向性に向けて取り組んでいるところであり、B評価としております。
--

第1の柱 1-1-5②

<p>「阿星野外ステージの管理の見直し」 利活用計画の策定</p>	<p>計画策定ができていないのであればC評価ではないでしょうか。</p>
---------------------------------------	--------------------------------------

第1の柱 1-1-7

<p>「その他公共施設の統廃合を含めた再配置」 計画にあわせた進捗管理及び検証</p>	<p>Bの判定をするには根拠が必要ではないでしょうか。</p>
---	---------------------------------

第1の柱 1-2-1

<p>「補助金・負担金の見直し」 4000万円の削減目標</p>	<p>補助金、負担金の見直しについて、令和2年度の目標達成のための具体的な手法又は削減見込みはありますでしょうか。</p>
--------------------------------------	---

第1の柱 1-2-3

<p>「特別徴収の強化」 全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。</p>	<p>住民税の特別徴収の実施率が、計画初年度（28年度）の86.47%から85.82%に0.65%低下しています。計画初年度に従業員5人以上の事業所に強制指定の通知を送付された際には実施率が上昇していますが、その後の実施率は一般的な案内・広報にとどまっているためか、横ばいまたは微減になっています。次年度90%の達成のためには、未実施となっているケースの分析が必要で、上昇に向けての具体的な対応が必要ではないかと思えます。</p>
--	---

第1の柱 1-1-5②

<p>利活用の方向性について、関係部署等との情報交換を行い、他課からの利活用の希望を受けましたが、関係機関や庁内調整のため現在も検討を継続しております。そのため、令和元年度内には利活用計画を策定できませんでしたが、今後も利活用を希望する課と連絡を密にし、方向性を決めたいと考えております。</p>
--

第1の柱 1-1-7

<p>計画していた施設の廃止を実施したことや令和2年度に策定を行う個別施設計画策定に向けて、全ての施設において老朽度調査、利用状況などの把握を行ったことで検証を行ったと判断しております。</p>

第1の柱 1-2-1

<p>令和元年度から3年間ローリングで全体の補助金・負担金見直すことにより適正化を図ってまいります。</p>
--

第1の柱 1-2-3

<p>分母である給与所得者（給与報告書が市に提出されている者）の中には、①退職予定者（普通徴収）②複数の会社で働いていて、他の会社で特別徴収されていると会社判断し結局どの会社の特徴をせず普徴の者③専従者給与を支給されている者（個人事業主であるので特徴義務は無い）がいます。令和元年度では①②③の合計は1,628人と把握しています。実際分母は24,200人－1,628人＝22,572人。毎年、同数程度が存在しています。対応としては、普通徴収の給与所得者が特徴希望を市に依頼された場合は、企業に即刻依頼をして、より正確な数値の把握と分析に努めます。</p>

第1の柱 1-3-2①

<p>「甲賀病院組合病院事業負担金の負担割合の見直し」 負担金割合の変更を検討 病院と市のあり方について検討</p>	<p>病院のあり方の検討が進んでいないのであればC評価ではないでしょうか。</p>
--	---

第1の柱 1-3-2②

<p>「広域行政の負担割合の見直し」 目標額 増額400万円以内に抑制する。</p>	<p>処理費用が人件費および物件費とも29年から元年にかけて増加しています。ごみは減少傾向にあると思われるので、処理費用の増加を抑えることは可能であるように感じられるのですが、いかがでしょうか。</p> <p>計画が増額400万以内に抑制とあるのに、目標が大きく増額しています。A評価はどうかかと思いますが。</p>
--	--

第1の柱 1-5-1

<p>「財政調整基金の安定確保の継続」 当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保</p>	<p>新型コロナに対応する施策実施に伴い、3月末における財政調整基金の残高はどのようになりますでしょうか。場合によっては評価の見直しが必要とも思います。</p>
--	--

第1の柱 1-3-2①

<p>平成31年4月から独立法人化するなど、計画通りの取組は行っていると判断したためB評価としています。</p>
--

第1の柱 1-3-2②

<p>ごみの搬入量はH29度37,643 t、H30度37,534 t、R元度38,401 tとなっており増加傾向となっております。老朽化により修繕工事等発生しているため抑えることは困難となっております。</p>
<p>ごみ処理施設基幹的設備改良事業計画に基づき400万の増額を見込んでいましたが目標値内におさまったためA判定としております。</p>

第1の柱 1-5-1

<p>令和2年3月末現在の財政調整基金の残高は約17億5,800万となっております。</p> <p>標準財政規模の10%である約13億円を上回っていますが、新型コロナウイルスの状況を注視しつつ安定した財源基盤の確保に努めてまいります。</p>

◎第2の柱

第2の柱 2-3-1

「施設使用料の見直し」 改定使用料の検証	検証ができていないのであればC評価ではないか、ほぼできているならBと思いますが。
-------------------------	--

第2の柱 2-3-4

「下水道使用料改定の検討」 下水道使用料改定有無の決定	改定の決定ができなかったのであればC評価ではないでしょうか。
--------------------------------	--------------------------------

◎第3の柱

第3の柱 3-1-1

「まちづくりセンターへの支援体制の充実」 担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討	自主財源の確保の見通しが立ったのであればA評価ではないでしょうか。
	計画に「自主事業・自主財源の確保検討」とありますが、検討されているコミュニティビジネスは自主財源の確保を意識したものになっているのでしょうか。

第3の柱 3-1-2

「ボランティア・NPOの育成支援」 まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の推進	ネットワーク会議もできず、法人設立も支援できていないのであればD評価ではないでしょうか。
--	--

第2の柱 2-3-1

各施設ごとに使用料データの整理を実施しており、随時検証はしているものと判断しB評価としております。

第2の柱 2-3-4

中長期的な投資・財政計画の見直しを行っている段階ではありますが、今後は施設の改築更新に投資が見込まれる状況の中、一方で企業債の償還残高が減少に転じていくことなどを考慮し、令和8年度までは使用料の改定を行わない方向で検討を進めていたことから「B」判定としております。
--

第3の柱 3-1-1

先進モデル事業を活用したコミュニティビジネス事業の取組を始めた段階であり、今後、自己収益の向上に向けて支援してまいります。
現在は自主財源の確保には至っておりません。今後、事業を継続していく中で、財源の確保をできるように意識し取り組んでおります。

第3の柱 3-1-2

全体的なネットワーク会議は行ってはおりませんが、まちづくり協議会の法人化（NPO等）に向けての情報共有を行っており、B評価としております。

第3の柱 3-2-1

「他市との広域による公共施設利用の検討」 該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議・調整を行う。	協議だけでは進捗しているとは言えない のでC評価ではないでしょうか。
---	---------------------------------------

第3の柱 3-2-1

甲賀市との図書館相互利用については、両市図書館と両市行 革担当者として協議を行い具体的な内容まで検討していること からB判定としております。
--

第3の柱 3-3-4、3-3-5

「複数の広報媒体を利用した情報提供」 広報媒体の検証（ニーズ把握）と活発な運用を すすめます。	ニーズ把握検証ができていないので半分 しか達成できていない。C評価ではない でしょうか。
「分かりやすい魅力ある広報誌の作成」 市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を 図ります。	

第3の柱 3-3-4、3-3-5

結果（進捗）の欄に記載できておりませんでした。広報 紙、ホームページ、タウンメールなど各媒体についてメリッ ト・デメリットなどを検証し、より効果的な方法で情報提供 するよう努めました。

第3の柱 3-4-1

「地方分権を体現する組織機構の整備」 異動調書やヒアリングなどによる調査を実施 し、職員の異動や組織機構の検討を実施	計画内容があいまいで、成果を評価でき ないのではないのでしょうか。
--	--------------------------------------

第3の柱 3-4-1

令和元年度においては、 A I化、R P A化の推進のため行政・公共施設適正化室に総 務課が所管するI T業務を移管し「行財政改革・I C T推進 室」を設置しました。また、悩みを抱える子育て家庭や妊産 婦の包括的な支援を行うため子ども家庭局子ども政策課に子 ども家庭総合センターを設置（各中学校区に1センター設 置）するなど、現在、行政に求められているものについてヒ アリングを通じ協議、検討を行い組織化を行っております。

第3の柱 3-4-2

「政策調整機能の強化」	・年1回の政策調整会議の開催についての記述がありませんが。
-------------	-------------------------------

第3の柱 3-5-1

「能力の高い人材育成」 職員研修計画に基づき研修を実施します。	能力向上の実証が必要と思います。自己評価、同僚の評価、上司あるいは部下の評価などを検討する必要があるのではないのでしょうか。
------------------------------------	--

(ご意見・ご質問) R2年度に向けて、これまでの進捗から、困難が予想されるものを指摘しておきます。1-1-1はR2に実現できるか疑問、1-1-3の見通しは困難、1-2-2①②は数値目標を立てる必要がある、1-3-2①②③は現状では進捗は見込めない、2-1-1滞納整理は抜本的に組み替えが必要か、2-2-1②は事業は枠組みを再検討する必要、3-1-1、3-1-2は実質何もできていない目標達成は無理か、3-5-1研修の成果が見えない、職員の能力は目標年度で向上しているのか。

第3の柱 3-4-2

各部署単位で出席している拡大三役会議の場を、事業等状況報告に限らず政策協議も行うこととしたため、あえて政策調整会議を開催するに至りませんでした。 そのことを計画の中に明示するなどして、よりわかりやすい計画と評価となるよう努めることとします。

第3の柱 3-5-1

個々の職員の能力向上の評価については研修計画上設けておりませんが、能力向上の実証については湖南省育成人事考課制度の中の能力考課において上司2名が評価しております。

ご指摘いただいた各項目については、当初計画の時より状況が変わったものもありますので、令和2年度計画を再検討し変更すべきところは変更を行い、中間の進捗管理や最終の実績報告において進捗具合をお示しできればと考えております。

(全体を通しての意見) 定性的な指標を持つものでも、どこまで進めたのかを評価することはできるので、厳密に考える必要がある。

評価の尺度があいまいなために、数値があっても客観的な評価がしにくい。

協議や検証となっている場合も、その進捗度を評価し、厳密に測定すべきである。

年次計画の目標設定を厳密にかつ計画目標に沿ったものにしないと、大綱それ自体が骨抜きになる。

行革担当による厳密な担当課の監視と助言(注意)が必要である。

私は決して定性的な評価が一概に悪いとは思っておりません。しかし、定性的に評価をするにしても、以前から何度も何度も申し上げておりますが、各施策の目標が具体的に乏しく数値化がなされていないために、庁内で下されている最後の評価の妥当性がよくわからないところです。

せめて明確かつ具体的な目標が掲げられていれば、これまでの庁内での経験に基づいて最終的な評価を曖昧に下しておられたとしても、それなりに納得感が生まれるのではないかと思います。しかし、補助金4000万円削減といったものを除いて、各施策には明確な目標がないため、「検証」程度でも高評価になるのかもしれませんが。これでは、そもそも結果の評価もできなければ進捗管理もできないと思います。

シートの「現状・いままでの取組」と「取組内容・目標」についても、通常、各施策の目標、施策の対象、根拠法令の有無、予算(うち人件費)があって取組内容や現状があるのではないかと思います。

何もシートをいきなり京都市のように包括的で網羅的にする必要はありません。たとえば、豊中市や吹田市などでも京都市のシートを参考にして簡素化して各市の実情に合わせたものにされて評価を行っておられます。しかも、新たなにデータを集めたり、新たにアンケート調査をしたりする必要はなく、すでに庁内各課にあるデータで十分に検証できるシートもできると思います。負担感が大きいという反発もあったので、施策ひとつひとつにシートを作る時間をすでに他の自治体で一度測定してもらったこともあります。実際には30分もかかっていませんでした。そのシートをもとに議論をすれば充実した議論がすぐにでき、どこに問題があるのかも作成段階から庁内でわかります。

毎年あまり出席できないので心苦しいところですが、本年もまた同じことを申し添えておきます。ぜひとも市長ともどもご検討いただけましたら幸いです。

以前から委員会において度々ご指摘いただいていることかと思えます。

評価については、判断基準があいまいであるため、評価基準が分かるような記入をするようにさせていただきます。

今年度は第三次大綱の最終年度でもあるため、次期大綱につなげることができるものにしていきたいと考えております。

ご指摘いただいている目標の具体性や評価のあいまいさというところは、会議の中で幾度となくご指摘をいただいているところであり、計画の中で具体的な数値目標がないものについては、できるだけ備考欄に判定の根拠となるような数字を入れてもらうように各担当課には依頼をしているところですが、評価判断については苦慮しているところです。

今年度におきまして、行政改革大綱の第四次を策定し、それに伴う実施計画も策定していくこととなりますので、実施計画の策定の際には評価シートについても他市の実施計画等も参考にしながら、記載内容を十分に検討し、評価の基準が分かりやすいものにしていきたいと考えております。

6. その他

市民⇄行政との手続きのIT化を一層推進することが市民の利便性、市役所の職員の方の事務の効率化につながると思いますので、まずはどのようなことが対象になるかの検討・抽出をされてはいかがでしょうか。

その他

現在県内市町と共同により研究を進めています行政手続きのオンライン化について、各事務手続きフローを分析し、双方により良い結果をもたらす業務の抽出を行ってまいります。